

國學院大學學術情報リポジトリ

彙報

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://k-rain.repo.nii.ac.jp/records/1337

彙報

基調講演「考えて書く力の育成―高大連携に向けた大学教育の課題―」
井下千以子（桜美林大学リベラルアーツ学群教授）

公開シンポジウム
発題一 「高等学校における国語教育～千葉商科大学高校の事例をもとに

」

◎平成二十八年度國學院大學人間開発学会の役員・諸委員

○理事会

理事＝新富康央（会長）、成田信子、猿田裕嗣、村上佳司、神長美津子、太

田直之、近藤良彦

幹事＝渡邊雅俊、藤田大誠、結城孝治、堀江紀子

※幹事は、國學院大學人間開発学部資料室を國學院大學人間開発学会の事務

局（拠点）として、理事会の決定に従つて会務を補助し、総務、会計、編集、各種企画の立案・実行、その他の事務作業などの実務を行う。

○編集委員会（機関誌『國學院大學人間開発学研究』の編集・刊行）

編集委員＝藤田大誠（委員長）、長田恵理、植原吉朗、夏秋英房

○学生活動支援委員会（学生企画委員会の指導）

学生活動支援委員＝大森俊夫（委員長）、高山真琴、川口愛子、廣井雄一

◎平成二十八年度國學院大學人間開発学会主要行事・企画

▼國學院大學人間開発学会評議員会

・定例評議員会（平成二十八年十一月十二日、於一号館四〇七教室）

▼國學院大學人間開発学会第八回大会

・國學院大學人間開発学会第八回大会公開講演会・シンポジウム「大学生の国語力育成―高大連携を視座に―」（平成二十八年十一月十二日、於國學院大學

たまプラーザキャンパス一号館AV1教室、主催・國學院大學人間開発学会・國學院大學人間開発学部、共催・國學院大學教育開発推進機構）

▼編集委員会

・國學院大學人間開発学会機関誌（國學院大學人間開発学部紀要を兼ねる）『國學院大學人間開発学研究』第八号（平成二十九年二月二十八日）の編集・刊行

▼学生企画委員会（指導・学生活動支援委員会）

・新入生歓迎 学部交流企画〔運営〕（平成二十八年四月六日）

・オープニングキャンバス 相談ブース〔協力〕（平成二十八年五月（十月）

・「アオロクまつり二〇一六」運営参加〔協力〕（平成二十八年七月二一（三）日、於たまプラーザキャンバス）

・防災備蓄品試食会〔協力〕（平成二十八年七月十二日）

・小学校避難訓練見学〔有志〕（平成二十八年九月一日、於近隣小学校）

・國學院大學人間開発学部第八回共育フェスティバル参加〔運営〕・初等教育学科企画委員担当「親子deクッキング」「新聞紙deファッショントヨー」、健

- ・康体育学科企画委員担当「エアロビ＆ターゲットストロー」、子ども支援学科企画委員担当「巨大キッズ広場」（平成二十八年十月三十日）
- ・第二回地域交流スポーツフェスティバル（運営）健康体育学科企画委員（平成二十八年十一月二十三日）
- ・人間開発学部卒業アルバム作成・配布（平成二十九年三月二十日【予定】）
- ・卒業祝賀会「協力」（平成二十九年三月二十日【予定】）
- ▼人間開発学部学生会議、人間開発学部長賞（國學院大學人間開発学会費）
- ・平成二十八年度人間開発学部学生会議（平成二十九年一月十一日、於カフェラウンジ万葉の小径）
- ・平成二十八年度人間開発学部学部長賞授与式（平成二十九年一月十八日、於三号館三三二会議室）
- 平成二十八年度國學院大學人間開発学部主要行事・企画
- ▼教育実践総合センター
- ・國學院大學人間開発学部教育実践総合センター第八回夏季教育講座「國學院大學保育・幼児教育実践フォーラム」～「質の高い乳幼児期の保育・教育の実現に向けて」～（平成二十八年八月二十七日、於一号館六〇五教室他）
- ・國學院大學人間開発学部第八回共育フェスティバル（平成二十八年十月三十日）
- ・教育インターンシップ連絡協議会・報告会（平成二十八年十二月二日、於一号館講堂、一〇一、二〇一、四〇七教室）
- ・未来塾（年間、人間開発学部専任教員担当）※國學院大學人間開発学会費支出
- ▼地域ヘルスプロモーションセンター
- ・健康な生活を意識したテニス教室（平成二十八年四月～七月）
- ・子どもランニング教室（平成二十八年七月二日）
- ・家庭でできるエクササイズ講座（平成二十八年十月一日、十月二十九日）、
- ▼人間開発・花咲くプログラム（学部活性化事業）、学部プロジェクト
- ・「たまプラーザ宇宙の学校」プロジェクト（年間）
- ・「絵本キャラバン」プロジェクト（年間）
- ・「鎮守の森子ども・子育て支援」プロジェクト（寒川神社少年館行事への学生派遣、年間）
- ・「ミュージックキャラバン」プロジェクト（年間）
- ・「ヨコハマ大学まつり」～「国語力アップ講座」（平成二十八年六月～十二月、全十五回）
- ・「国語力アップ講座」（平成二十八年六月～十二月、全十五回）
- ・國學院大學人間開発学部第八回共育フェスティバル（平成二十八年十月三十日）
- ▼人間開発学部総合講座（集団宿泊研修）実施運営委員会
- ・教養総合科目「総合講座（集団宿泊研修）」（初等教育子ども支援学科）実施（平成二十八年九月四～七日、於御殿場国立中央青少年交流の家）
- ・教養総合科目「総合講座（集団宿泊研修）」（健康体育学科）実施（平成二十八年九月十二～十五日、於御殿場国立中央青少年交流の家）
- ▼人間開発学部FD推進委員会
- ・平成二十八年度『人づくりのプロ』を育てる学部教員の実践的指導力の自己開発－教育実習・保育実習に焦点をあてて－
- ・人間開発学部FD協議会（平成二十八年十月十九日、於三号館三三二会議室）
- ・人間開発学部FD協議会（初等教育学科）（平成二十八年十一月三十日、於一号館二五一〇ゼミ室）
- ・人間開発学部FD協議会（子ども支援学科）（平成二十八年十二月十四日、於
- ・生きがい講座二〇一六（平成二十八年九月～平成二十九年三月）
- ・親子講座「親子で楽しむ運動遊び」（平成二十八年十月～平成二十九年一月）
- ・第二回地域交流スポーツフェスティバル（平成二十八年十一月二十三日）

三号館三三二二会議室
外部講師 若尾良徳（こども教育宝仙大学准教授）

人間開発学部FD協議会〈健康体育学科〉（平成二十八年十二月二十一日、於三号館三三二二会議室）

・九月卒業者卒業証書学位記授与式（平成二十八年九月二十一日）
・たまプラーザキャンパスホームカミングデー（協力）（平成二十八年十月十五日、於カフェラウンジ万葉の小径）
・若木育成会キャンパス見学会（協力）（平成二十八年十月十五日）
・卒業論文発表審査会（平成二十九年一月二十五日）
・推薦入学者入学前ガイダンス（平成二十九年三月四日【予定】）
・兼任講師ガイダンス（平成二十九年三月十六日【予定】）
・卒業証書学位記授与式・祝賀会（平成二十九年三月十九日【予定】、於グラウンドプリンスホテル新高輪、たまプラーザキャンパス）

▼人間開発学部プラッシュアップ委員会

人間開発学部プラッシュアップ委員会（平成二十九年三月六日【予定】、於三号館三三二二会議室）

▼その他関連行事・企画

- ・平成二十八年度学部共同研究（國學院大學人間開発学部）
- ・「トップアスリートの医科学支援システムの教育現場への活用」（研究代表者：神事努助教）
- ・FMヨコハマ『Lovely Day』番組内「suku suku school」（人間開発学部専任教員・教育開発推進機構（教育実践総合センター）教員出演）（毎週月曜日十一時二十分～二十五分、平成二十八年四月～十二月）※國學院大學人間開発学会経費支出
- ・静岡のラジオ局「K-mix」出演（人間開発学部学部長）※國學院大學人間開発学会経費支出
- ・教員免許状更新講習（小学校）（平成二十八年七月二十五～二十九日）
- ・教員採用試験対策講座、教員採用支援実技試験対策講座（実技、模擬授業や指導案の書き方、面接等の指導、平成二十八年七～八月）
- ・教育実習報告会（初等教育・健康体育学科）（平成二十八年七月二十一日、十二月八日）
- ・教育実習・保育実習報告会（こども支援学科）（平成二十八年七月十六日、十二月十七日）

○國學院大學人間開発学会会則

三 賛助会員 正会員 学生会員以外で理事会が承認する者。

第六条 正会員・賛助会員は、毎年三千円の会費を納入するものとする。

第一条 本会は、國學院大學人間開発学部（以下「本学部」という。）の構成員（専任教員・学生）および本会の目的に賛助する者によつて組織され、「國學院大學人間開発学会」（以下「本会」という。）と称する。

第二条 本会の事務局は、國學院大學人間開発学部資料室（神奈川県横浜市青葉区新石川三一二二一一國學院大學たまプラーザキャンパス内）に置く。

第三条 本会は、國學院大學の建学の精神（神道精神）に基づく日本の伝統文化の研究・教育を基盤としつつ、これまでの教育学・人間発達学、体育学・生理学などを中心とする人間発達・人格形成に関する諸学問を実践的な学問へと体系化するために、「人間開発」に係わる学際的領域を開拓し、「人間開発学」という新たな学問を樹立して理想的な人材育成モデルを構築すべく、学術的研究・教育並びにその成果発信や実践を広く行うとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

彙報

第八条 本会の円滑な運営のために次の役員を置く。

- 一 会長（一名）
- 二 理事（若干名）
- 三 幹事（若干名）

第九条 本会に理事会を置き、理事が共同して会務に従事する。理事は、本学部執行部の構成員（学部長・副学部長・学科代表・教務部委員・入学試験委員）がその任に当たり、本会を代表し会務を統括する会長には学部長が就任する。理事の任期は、学部長をはじめ本学部における各役職の任期と同様とする。

第四条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 大会（毎年一回）、研究会、講演会、体験型講座、その他の諸会合。
- 二 本会機関誌『國學院大學 人間開発学研究』（本学部の紀要を兼ねる）の編集・刊行（毎年一回）。
- 三 本会の学生会員が主体的に企画・運営を行う「人間開発学」に関わる事業。

第五条 本会は次の会員で組織する。

- 一 正会員（本会評議員を兼ねる） 本学部に所属する専任教員（特別専任教員含む）の教授、准教授、講師、助教及び助手（資料室助手を含む）。
- 二 学生会員 本学部所属の全学生。

第六条 正会員・賛助会員は、毎年三千円の会費を納入するものとする。

第七条 会員は、本会が開催する各種会合に参加し、本会の刊行する出版物の頒布を優先的に受けることができる。

第十一条 幹事は、理事会が指名し委嘱する。その任期は一年とするが、再任を妨げない。幹事は、理事会の決定に基づいて会務を補助し、総務、会計、編集、各種企画の立案・実行、その他の事務作業などの実務を行う。

第十二条 会長は、毎年一回、定例の評議員会を招集しなければならない。評議員会の議長は会長が務め、その議事は出席者の過半数で決し、可否同数の場合は会長がこれを決する。但し、会則の変更は出席者の三分の一以上

の賛成を得なければならぬ。

院大學 人間開発学研究』(以下、「本誌」という。) の投稿に関して必要な事項を定める。

第十三条 本会に次の委員会を設置する。

- 一 正会員により構成される編集委員会を置く。本会の編集委員は、「人間開発学部紀要編集委員」が兼ね、本会機関誌『國學院大學 人間開発学研究』の編集・刊行作業などをを行う。
- 二 正会員により構成される学生活動支援委員会を置く。本会の学生活動支援委員は、本学部が独自の委員として選任する学生活動支援委員が兼ねる。
- 三 同委員会は別に定める「学生活動支援委員会に関する内規」によつて学生会員が主体的に企画・運営を行う「人間開発学」に関わる事業を支援する。
- 四 学生会員により構成される学生企画委員会を置く。同委員会は、別に定める「学生企画委員会規約」によつて運営され、学生会員が主体的に企画・運営を行う「人間開発学」に関わる事業を推進する。

(発行回数)
第二条 本誌は、年一回発行するものとする。

(編集委員会)

第三条 本誌の編集は、本学会の編集委員（本学部の人間開発学部紀要編集委員が兼ねる。）で構成される編集委員会（以下、「本誌編集委員会」という。）が行う。

(投稿資格)

第四条 本誌に投稿することができる者は、次に掲げる者とする。但し、依頼原稿の場合はこの限りでない。

- (1) 本学会の正会員である本学部所属の専任教員（教授、准教授、専任講師、助教、助手、資料室助手、専門研究員等）
- (2) 本学会の学生会員（本学部学生）
- (3) 本学会の賛助会員
- (4) その他、本誌編集委員会が特に認めた者

(原稿の種類)

第五条 本誌に投稿できる原稿の種類は、次に掲げるもののいずれかとする。

- (1) 学術論文
- (2) 研究ノート
- (3) 資料紹介
- (4) 書評・図書紹介
- (5) 本学会大会並びに各種研究会・シンポジウム・フォーラム・講演会・ワークショップ等の記録
- (6) 本学会並びに本学部における実践活動、事業成果等の報告
- (7) 本学会・本学部の彙報

彙報

- 附 則 本会則は平成二十三年三月一日から施行する。

第十五条 本会の経費は、本会会費（正会員・賛助会員が本会に納入する会費および学生会員が國學院大學に納入する「人間開発学会費」）その他の収入を以て充てる。

第十六条 本会は、その目的を達成するために必要があるとき、他の学内外諸団体と協力して事業を行うことが出来る。

第一条 本規程は、國學院大學人間開発学部（以下、「本学部」という。）の紀要並びに人間開発学会（以下、「本学会」という。）の機関誌である『國學院大學 人間開発学研究』の投稿規程

(目的)

第一条 本規程は、國學院大學人間開発学部（以下、「本学部」という。）の紀要並びに人間開発学会（以下、「本学会」という。）の機関誌である『國學院大學 人間開発学研究』の投稿規程

- (8) その他
2 本誌に発表する原稿は、他の雑誌等の媒体に未発表のもの、或いは投稿されていないものに限る。

(査読と掲載の可否)

- 第六条 学術論文の掲載可否は、本誌編集委員会が選定した査読者による査読を経て、本誌編集委員会の審議により決定する。

- 2 その他の種類の投稿原稿については、本誌編集委員会の審議により掲載可否を決定する。

(投稿要領)

第七条 投稿者は、次の各号に掲げる投稿要領に従つて投稿原稿を作成するものとする。

- (1) 投稿原稿は縦書き並びに横書きの完成原稿であること。
(2) 国語（日本語）または本誌編集委員会が認める言語によるものであること。
(3) 投稿原稿の分量は、学術論文の場合、原則として国語（日本語）では上限二万字（図表、写真、注、参考文献等を含む。）とし、他の言語でもこれと同程度の分量（英文ならば原則として上限一万語）とする。
(4) 注や参考文献は本文の最後に一括して掲載すること。
(5) 投稿原稿は、論題と英文タイトル、著者名を記載の上、原則として電子データ（CD・R、USBメモリ、Eメール添付等）によって、原稿提出締切日までに本誌編集委員会宛てに提出するものとする。
(6) 投稿原稿には、約四百字の和文要旨（もしくは約二百語の英文要旨）、五つのキーワードを添付するものとする。
(7) その他、学術論文以外の原稿の分量、本誌掲載原稿の書式などの統一、投稿手続き方法については、本誌編集委員会の権限によつて決定する。

- 2 第四条第一項第二号に掲げる者（本学会の学生会員）が投稿者の場合は、指導教員等による推薦書を添付しなければならない。

(校正)

報

第八条 投稿者による校正は初校のみとし、二校以降は本誌編集委員会に一任するものとする。なお、校正段階での大幅な変更や書き加えは認められない。

(抜刷)

- 第九条 掲載に対する謝礼等の支払いはしない。掲載された論文等については、一本につき抜刷三十部を配布する。但し、抜刷の追加分については投稿者の実費負担とする。

(著作権の許諾)

- 第十条 本誌に掲載された論文等の著作権は、その著作作者に帰属するが、著作権のうち「複製権」及び「譲渡権」、「公衆送信権」は本誌編集委員会並びに國學院大學に許諾される。

- 2 投稿原稿に、投稿者以外の者が著作権を保有する著作物を使用する場合は、引用に該当する場合を除き、投稿者が当該著作物を使用することについて、当該著作物の著作者の承諾を得なければならない。
3 投稿原稿が、投稿者以外の者が創作した著作物を原著著作物とする翻訳、翻案等の二次的著作物に該当するときは、投稿者が、原著著作物についての使用行為について原著作者の承諾を得なければならない。

(転載)

- 第十二条 本誌に掲載された論文等の一部または全部を他の出版物、印刷物等に転載するときは、事前に本誌編集委員会に通知しなければならない。

(改廃)

- 第十二条 本規程の改廃は、本誌編集委員会の議を経て、編集委員長がこれを行う。

本規程は、平成二十六年五月九日から施行する。

附則